# 静岡県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

~ 『後期高齢者医療資格確認書』(資格確認書) 更新時のお願い~

令和7年7月31日をもちまして、「後期高齢者医療資格確認書」を年次更新します。 現在使用されている緑色の資格確認書又は被保険者証は、令和7年7月31日で有 効期限切れとなるため、令和7年8月1日からは、橙色の資格確認書により資格を 確認いただきますようお願いします。

# (1) 資格確認書の送付時期

7月下旬までに住所地の各市(区)役所・町役場から送付します。

## (2) 資格確認書の色

「緑色」から「<mark>橙色</mark>」に変更になります。 (黒字印字・偽造防止模様)

## (3) 資格確認書のサイズ

縦 128 mm、横 91 mm (変更はありません)

# (4) 有効期限

令和7年8月1日から令和8年7月31日

(5) 旧証 (緑色、有効期限:令和7年7月31日)の扱い 令和7年8月1日以降は、無効となります。

#### (6) 資格証明書

当広域連合では、今回の年次更新において資格証明書の交付はありません。 しかし、静岡県以外の被保険者が資格証明書を持参した場合は、10割扱いの特別療養費として処理していただくことになります。詳しくは資格証明書に記載されている広域連合へお問合せ願います。

## (7) 臟器提供意思表示欄

資格確認書の裏面には、『臓器提供意思表示欄』が設けられており、『意思表示欄保護シール』が貼付されている場合がありますので、誤って剥がしてしまうことのないよう、御注意願います。

## 【新しい資格確認書の見本】



# (8) その他

- ・『後期高齢者医療資格確認書記載内容確認書』で受診される方もおりますので、資格等の御確認にお役立てください。なお、記載内容に疑義が生じた場合は、お問合せください。
- ・届いていない等の理由により、<mark>橙色</mark>の資格確認書をお持ちにならなかった場合は、御本人であることの確認と市役所等へ電話照会することについての同意を得て、担当部署にお問合せください。なお、診療報酬等の請求にあたっては、<mark>橙色</mark>の資格確認書原本での内容確認もお願いします。

## **∓**420−0851

静岡市葵区黒金町 59 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 資格確認書に関すること…資格保険料室 TEL054-270-5528 医療給付に関すること…医療給付室 TEL054-270-5530